令　和　7　年　度

事 業 報 告 書

社会福祉法人かたの福祉会

令和７年度社会福祉法人かたの福祉会事業報告

目　　次

Ⅰ　概　況　Ｐ1
Ⅱ　会議の状況　Ｐ2
Ⅲ　各事業　Ｐ4

１．就労継続支援Ｂ型事業「ワークハウスやわらぎ」の運営　Ｐ4

２．生活介護事業「くらじワークセンター」の運営　Ｐ5

３．生活介護事業「てらサポート」の運営　Ｐ6

４．短期入所事業「てらサポートセンター」の運営　Ｐ7

５．居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業
「てらサポートセンター」の運営　Ｐ8

６．老人居宅介護事業（訪問介護・介護予防訪問介護）
「てらサポートセンター」の運営　Ｐ9

７．日中一時支援事業「てらサポートセンター」の運営　Ｐ9

８．共同生活援助事業「グループホーム　ミリオーネ藤が尾」の運営　Ｐ10
共同生活援助事業「グループホーム　ミリオーネ星田１・2」の運営
共同生活援助事業「グループホーム　ミリオーネ星田北１・2」の運営
共同生活援助事業「グループホーム　ミリオーネ星ヶ丘」の運営

９．障害者相談支援事業「てらサポ」の運営　Ｐ11

１０．移動支援従業者養成研修事業（介護職員人材養成事業）の運営　Ｐ12

Ⅰ　概　況

令和 7 年度は、令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定の影響が継続する中での法人運営となりました。国は、同改定において全体で 1.12%の改定率を確保し、処遇改善とともに経営実態を踏まえたサービスの質等に応じた報酬体系の見直しを進める方針を示しました。一方で、物価高騰、最低賃金の上昇、人材確保難は引き続き福祉事業所の経営を圧迫しており、介護事業者の倒産件数も高水準で推移するなど、福祉事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

また、国は地域共生社会の実現に向け、制度・分野の枠を超えた包括的な支援体制の整備を求めており、重層的支援体制整備事業等を通じて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する仕組みづくりを進めてまいりました。

当法人においても、生活困窮者への相談支援、日常生活における多様な居場所づくり、住まい支援を含む生活支援の強化に取り組み、地域とのつながりを深めながら、大阪府の助成金を活用し、地域福祉の推進に取り組みました。

令和 7 年度決算においては、利用者の確保、施設稼働率の向上、基本報酬及び各種加算区分の見直しに取り組んだ結果、事業収入は堅調に推移しました。特に、医療的ケアを必要とする利用者の受入れや、利用者の高齢化・重度化に対応した支援体制の充実を進めたことで、法人の公益性及び地域における役割を高めることができました。

一方、支出面では、物価高騰や最低賃金上昇の影響を受けながらも、人員配置の適正化、時間外勤務の削減、事務費の抑制等に取り組みました。法人全体の人件費率は令和 6 年度 79.6%から令和 7 年度 71.4%へ低下しており、人件費負担の改善を行いました。独立行政法人福祉医療機構の社会福祉法人経営指標では、社会福祉法人における平均人件費率は 66.8%、赤字法人割合は 28.6%と示されており、依然として赤字法人が顕在する中、当法人においても、今後さらに業務改善による人件費の適正化を中心とした収支構造の改善と、安定的な資金確保に向けて取り組み、黒字経営の持続を目指します。

最後に、今年度は厳しい経営状況の中でしたが、収入確保と費用抑制の両面を職員一丸となって取り組み、法人経営の安定化に向けた一定の成果を確認できる決算となりました。令和 9 年度は報酬改定と年でもあることから、令和 7 年度決算で得た結果に驕ることなく、令和 8 年度以降も利用者支援の質を維持・向上させながら、各事業の稼働率向上、加算取得、人材確保・定着、経費管理を一体的に進め、地域に必要とされる社会福祉法人として、持続可能な経営基盤の確立に努めてまいります。

Ⅱ　会議の状況

（1）理事会開催状況	令和7年 6月5日	令和6年度　補正予算（案）事業報告 令和6年度　事業報告 令和6年度　決算報告　監査報告 理事及び評議員の減員について 役員の推薦について 評議員の推薦について 評議員選任・解任委員の選任について ワークハウスやわらぎ倉庫改修工事入札について 評議員会の開催について
	令和7年6月19日	理事長、副理事長、専務理事の選任について 評議員選任解任委員会の開催について
	令和8年3月16日	令和7年度 補正予算（案）について 令和8年度 事業計画（案）について 令和8年度 会計予算（案）について 経理規程の一部変更について 理事の推薦について 評議員の推薦について 評議員会の開催について 評議員選任・解任委員会の開催について
（2）評議員会開催状況	令和7年6月19日	令和6年度　補正予算（案）事業報告 令和6年度　事業報告 令和6年度　決算報告　監査報告 理事及び評議員の減員について 理事及び監事の選任について 評議員選任・解任委員の選任について ワークハウスやわらぎ倉庫改修工事入札について 議事録署名人の選任について
	令和8年3月30日	令和7年度 補正予算（案）について 令和8年度 事業計画（案）について 令和8年度 会計予算（案）について 経理規程の一部変更について 理事の選任について 議事録署名人の選任について
（3）監査　（中間） （年度末）	令和7年11月21日 令和8年5月29日	令和 7 年度　法人本部、施設及び事業全般の上半期分の監査実施 令和 7 年度　法人本部、施設及び事業全般の年間の監査実施

令和7年度　社会福祉法人かたの福祉会事業報告

基本方針

社会福祉法人かたの福祉会令和7年度事業計画に基づき、利用者の人権を尊重し、自己選択、自己決定を支えることに主眼を置き、多様なサービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるように創意工夫し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会で営むことが出来るように支援を行い、人材育成と組織能力の向上により質の高いサービスの提供と透明性を確保し、信頼性を高め利用者の安全を守り、安心して生活ができることを基本方針として次の事業を行いました。

令和7年度　社会福祉法人かたの福祉会の事業運営

1.就労継続支援B型事業	(ワークハウスやわらぎ)
2.生活介護事業	(くらじワークセンター)
3.生活介護事業	(てらサポート)
4.短期入所事業	(てらサポートセンター)
5.居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業	(てらサポートセンター)
6.老人居宅介護事業	(てらサポートセンター)
7.日中一時支援事業	(てらサポートセンター)
8.共同生活援助事業	(グループホームミリオーネ藤が尾)
9.共同生活援助事業	(グループホームミリオーネ星田)
10.共同生活援助事業	(グループホームミリオーネ星田北)
11.共同生活援助事業	(グループホームミリオーネ星ヶ丘)
12.障害者相談支援事業	(てらサポ)
13.移動支援従業者養成研修事業	(てらサポートセンター)

Ⅲ 事業別報告

1．就労継続支援B型事業「ワークハウスやわらぎ」の運営

(1)事業所の設置場所及び規模等

①	名　称	ワークハウスやわらぎ
②	所在地	交野市寺四丁目 590 番地の 1
③	定　員	40 名
④	職員数	15 名
⑤	サービス提供時間	午前 9 時から午後 4 時
⑥	営業時間	午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分
⑦	営業日	月曜日から金曜日及び第2土曜日、第4土曜日 (祝日、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日及び月の営業日が23日を超える場合の第4土曜日を除く)

(2) 利用状況　　(人)

区分	合計
男性	32
女性	19
合計	51

(3)令和7年度利用者工賃支払実績

年　度	工賃支払総額	平均工賃月額
令和 6 年度	8,811,339	17,277
令和 7 年度	8,781,245	18,113

(4)今年度実施内容

利用者状況については、枚方支援学校ならびに交野支援学校四条畷校より 1 名ずつ利用者を迎えワークハウスやわらぎとして51名の利用者に対して、個別支援計画を基に支援を行いました。年2回実施している家族との懇談の場では、日々変化が見られる利用者の状況について整理するとともに、適切な時期に適切な支援を行えるように、親亡き後を見据えて家族と事業所が一体となって支援にあたることの重要性を確認しながら丁寧に支援いました。

令和6年度の報酬改定により、就労継続支援 B 型事業所が、より高い工賃支払い実績を求められている中、物価上昇の影響も含めて新たな作業を取り入れ、かつ支出の削減に努めることにより、前年度よりも約 1,000 円高い平均工賃月額を実績として計上する事ができました。また令和7年度大阪府福祉基金地域福祉振興助成金を活用し「ひきこもりに関する集団的支援が個人に与える影響の調査研究とモデル事業」としてメタバースプロジェクトを実施し、地域の方々と協議し支援を行うことで、社会問題ともなっている地域に在住する長年にわたるひきこもりの方に対して丁寧に寄り添うことで、当法人に就職するなど着実に社会復帰への後押しをする事ができました。

2. 生活介護事業「くらじワークセンター」の運営

(1)事業所の設置場所及び規模等

①	名　称	くらじワークセンター
②	所在地	交野市東倉治一丁目 12 番 12 号
③	定　員	20 名
④	職員数	13 名
⑤	サービス提供時間	午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分
⑥	営業時間	午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分
⑦	営業日	月曜日から金曜日及び第2土曜日、第4土曜日 (祝日、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日及び月の営業日が23日を超える場合の第4土曜日を除く)

(2) 利用状況　　(人)

区分	合計
男性	17
女性	5
合計	22

(3) 今年度実施内容

利用者並びにご家族との今後の支援体制を見据え、個別面談を実施しました。面談を重ねる中で、他事業所を併用されていた利用者については、本人およびご家族の意向を丁寧に確認しながら支援の方向性を整理した結果、将来を見据え当事業所での支援に集約する選択に至りました。さらに、短期入所の利用にもつながり、生活の幅を広げながら自立に向けた段階的な取組みを推進しました。

また、利用者の高齢化に伴う身体機能の低下に対応するため、作業療法士と連携し身体機能向上に向けた取組を実施しました。星田南病院リハビリテーション科を訪問し、通所利用者のリハビリ実施状況の確認や、事業所内で日常的に取り組める内容について助言を受けました。その内容を基にリハビリテーションのカリキュラム化を図り、実践と検証を重ねながら日常生活動作の向上に努めました。

地域との連携では、民生委員・児童委員の皆様との交流機会を設けるとともに、校区福祉委員として倉治小学校の通学時の「あいさつ声かけ運動」や地域のふれあい祭りに参加し、障害福祉の実情を地域住民と共有することで、コミュニティの理解とつながりを一層深めました。

職員研修として、強度行動障害のある方への基礎研修および実践研修を修了し、障害特性の理解を深めるとともに支援方法の共有を図りました。その内容を日々の支援に反映し、個々の特性に応じたより適切な支援の実践につなげました。

また、虐待防止に関する研修を実施し、職員一人ひとりが権利擁護の視点を再認識するとともに、不適切支援の防止に向けた意識の向上を図りました。日々の支援を振り返る機会とし、適切な支援の継続に努めました。

3. 生活介護事業「てらサポート」の運営

(1)事業所の設置場所及び規模等

①	名　称	てらサポート
②	所在地	交野市寺四丁目 590 番地の 1
③	定　員	20 名
④	職員数	13 名
⑤	サービス提供時間	午前 9 時から午後 3 時 30 分
⑥	営業時間	午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分
⑦	営業日	月曜日から金曜日及び第2土曜日、第4土曜日 (祝日、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日及び月の営業日が23日を超える場合の第4土曜日を除く)

(2) 利用状況

(人)

区分	合計
男性	16
女性	14
合計	30

(3) 今年度実施内容

令和 7 年度の事業運営として、利用者の高齢化・重度化にともなう家族支援の一環として、4 月から第2第4土曜日の営業を行うなど、利用者家族に寄り添った支援を実施しました。年2回の家族との懇談を通して、高齢化・重度化・医療や親亡き後など、さまざまな意見交換を行う事で、利用者支援の充実を図る事ができました。

特に高齢化に伴い、利用者の身体機能の低下は顕著に見られるため、リハビリテーションの要素を取り入れたレクリエレーションを実施しました。五感を刺激し、情緒の安定を図るスヌーズレン活動の実施や、季節に応じて屋外レクリエレーションなどを利用者と職員が一丸となって取り組む事で、笑顔あふれる活動を行う事ができました。

また支援学校との連携を継続して行い、新年度の新入教員を受け入れて行った研修や、支援学校在校生のご家族の見学対応など数多くの機会をいただく事ができました。また地域更生プログラムとして交野女子学院法務教官4名の実習の受け入れや、交野女子学院在院生の院外実習を 10 数年ぶりに実施する事ができました。院外実習では福祉に興味を持っていなかった在院生が、実習を通して「日常の当たり前が、どれほど特別で幸せな事であったか」といった感想を持つまでに心情や言動の変化が見られ職員一同が感動する素晴らしい実習となりました。

人材育成については、毎日の朝礼・終礼、週1回の定例会議、3ヶ月に1度の職員面談に加え、支援の質を向上させるために看護師・作業療法士が専門的な勉強会を毎月実施し、職員一人ひとりが「何のために支援を行うのか」を追求し、専門性を学び合う福祉人材の育成に取り組む事ができました。

4. 短期入所事業「てらサポートセンター」の運営

(1)事業所の設置場所及び規模等

① 名　称　　てらサポートセンター
② 所在地　　交野市寺四丁目 590 番地の1
③ 定　員　　6 名
④ 職員数　　13 名
⑤ サービス提供時間　午後 4 時から翌日の午前 9 時 30 分
⑥ 営業時間　　午前 9 時から午後 5 時 15 分　月曜日～金曜日の宿泊まで
(祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日の　年末年始は休業)

(2)利用状況　　(人)

	交野市	枚方市	合計
男性	15	2	17
女性	18	2	20
合計	33	4	37

(3) 今年度実施内容

利用者の高齢化・重度化に加え、家族の冠婚葬祭における緊急利用など、さまざまなニーズに対して、丁寧に対応しながら安全に事業運営を行う事ができました。特に、利用者の高齢化・重度化に伴い利用者家族の介護負担の増加が著しい中、支援度の高い利用者の受け入れを充実させ、必要に応じて看護師を配置することで、安心して利用ができる事業運営を行いました。

また、家族との協議の場において、将来、GH の利用を見据えた利用者には、2 泊 3 日・3 泊 4 日といった連続利用で自立訓練を行い、今年度3名の方が新たに GH へ移行をすることができました。また他事業所からの紹介や、ホームページを閲覧し利用を希望される方も多くみられるため、利用希望のご家族と丁寧に懇談を重ね新たに短期入所の利用につなげる事ができました。

5. 居宅介護事業・移動支援事業・同行援護事業 「てらサポートセンター」の運営

（1）事業所の設置場所及び規模等

① 名　称　　てらサポートセンター
② 所在地　　交野市星田六丁目 24 番 5 号
③ 職員数　　4 名
④ サービス提供時間　居宅介護 7:00～21:00　移動支援 7:00～21:00
⑤ 営業時間　　月曜日から水曜日、金曜日から土曜日の午前 9 時から午後 5 時（木曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は休業日）但し、緊急の場合は 24 時間、電話対応

（2）ヘルパー派遣件数　（年度比較）　（件）

	令和 6 年度	令和 7 年度	増加数
派遣件数（1 日平均）	6.3	6.7	0.4
延べ派遣件数	2,285	2,371	86

（3） 今年度実施内容

令和 7 年度は、移動支援年間合計 1,364 回（昨年 1,341 回）、居宅介護年間合計 800 回（昨年 727 回）、同行援護年間合計 207 回（昨年 217 回）の支援数となりました。

利用者支援については、特に週末の移動支援のニーズは高く、当法人が土曜日の開所事業を開始し、利用率の減少が起きるかと懸念していましたが、利用日を日曜日に変更する方や、新規利用の方が増え、収入も前年度より増加しました。

ヘルパー研修については、年に 2 回、令和 7 年 8 月と令和 8 年 2 月に行い、外出支援での猛暑対策について及び、利用者に対して適切な支援が行われているかの虐待防止・権利擁護研修を行い、虐待チェックリストを用い、日ごろの支援の振り返りなども行いました。

さらに、ヘルパー不足の改善についても法人独自に「ガイドヘルパー養成研修」を行い、令和 7 年度に関しては、年に 3 回の講習を開催することができ、28 名の方に受講していただくことができました。

昨年度から参画した交野市子育て世帯訪問支援事業に関しては、家事・子育て等に対して不安や負担を抱えている子育て家庭・妊産婦・ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員が訪問し、食事の準備や片付け、衣類の洗濯、生活必需品の買い物などの支援を今年度も継続して行って参りました。

6. 老人居宅介護事業（訪問介護・介護予防訪問介護）「てらサポートセンター」の運営

（1）事業所の設置場所及び規模等

①	名　称	てらサポートセンター
②	所在地	交野市星田六丁目 24 番 5 号
③	職員数	3 名
④	サービス提供時間	午前 7 時から午後 9 時まで
⑤	営業時間	月曜日から水曜日、金曜日から土曜日の午前 9 時から午後 5 時（木曜日、日曜日、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日は休業日）但し、緊急の場合は 24 時間、電話対応

（2） 今年度実施内容

令和 7 年度は緊急要望のみでの支援としたため利用実績はありませんでしたが、今後、法人内の利用者家族の支援や、障がい福祉サービスから介護保険サービス移行時に当法人利用者が他法人の施設を利用するのではなく、在宅で訪問介護を受けながら、地域生活を送れるよう取り組んでまいります。

7. 日中一時支援事業「ワークハウスやわらぎ」「てらサポート」「くらじワークセンター」の運営

（1）事業所の設置場所及び規模等

①	名　称	①ワークハウスやわらぎ　②てらサポート　③くらじワークセンター
②	所在地	①②交野市寺四丁目 590 番地の1 ③交野市東倉治一丁目 12 番 12 号
③	定　員	6 名（緊急時 1 名含む）
④	職員数	2 名
⑤	利用日と利用時間	月曜日～金曜日　午後 3 時 30 分～午後 6 時 （祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日の年末年始は休業）

（2）事業実績

開所日数　243 日

延べ利用者数	ワークハウスやわらぎ	81 名	施設利用率	7%
	てらサポート	311 名	施設利用率	26%
	くらじワークセンター	500 名	施設利用率	41%

（3） 今年度実施内容

各事業所では、通所されている利用者の拠点において支援を提供する体制が整っていることから、新たに利用を希望される方も増加傾向にあり、着実に成果を上げることができました。

また支援学校と連携し、実施した事業所見学を通じ、保護者からは日中一時支援に対する高いニーズが寄せられました。特に共働き世帯の増加といった社会的背景を踏まえ、今後も家族支援の一環として、柔軟かつ持続可能な事業運営に取り組んでまいります。

8. 共同生活援助事業

「グループホーム ミリオーネ藤が尾」の運営
事業所の設置場所及び規模等

① 名 称　　グループホーム ミリオーネ藤が尾
② 所在地　　交野市藤が尾 2 丁目 8 番 3 棟 406 号 506 号
③ 定 員　　4 名
④ 職員数　　4 名

「グループホーム ミリオーネ星田 1･2」の運営
事業所の設置場所及び規模等

① 名 称　　グループホーム ミリオーネ星田 1･2
② 所在地　　交野市星田 6 丁目 24 番 5 号
③ 定 員　　星田 1　4 名 ・ 星田 2　4 名
④ 職員数　　20 名

「グループホーム ミリオーネ星田北 1･2」の運営
事業所の設置場所及び規模等

① 名 称　　グループホーム ミリオーネ星田北 1･2
② 所在地　　交野市星田北 3 丁目 34 番 6 号
③ 定 員　　星田北 1　4 名 ・ 星田北 2　4 名
④ 職員数　　18 名

「グループホーム ミリオーネ星ヶ丘」の運営
事業所の設置場所及び規模等

① 名 称　　グループホーム ミリオーネ星ヶ丘
② 所在地　枚方市星丘 1 丁目 1 番 25 号
③ 定 員　　5 名
④ 職員数　9 名

(2) 今年度実施内容

令和 7 年度はグループホーム全体では利用者のホーム利用日数が増加したため、収益が微増ながら上昇しましたが、最低賃金の引き上げによる人件費の増加や物価高騰による水道光熱費の上昇、食材費等の高騰により収支差額は減少しました。

利用者の状況については、利用者の高齢化に伴う支援の重度化や医療的ケアへの対応による通院回数が増え、福祉サービスを利用し、不足分は職員が対応して参りました。

また、今後の支援の充実に向けた支援員の増員を行いながら、他事業の協力のもと、スタッフ全体の研修や、ホームごとにミーティングを行い、服薬管理や利用者対応について知識の向上を図りました。

さらに、交野市消防本部の指導のもと、避難訓練を2回行い、避難経路の確認や職員と世話人で出火の初期消火訓練を行いました。

9. 障害者相談支援事業「てらサポ」の運営

（交野市障がい者地域生活支援事業・指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業
指定障害児相談支援事業）

（1）事業所の設置場所及び規模等

① 名　称　　障がい児（者）相談支援センター「てらサポ」

② 所在地　　交野市星田六丁目 24 番 5 号

③ 職員数　　5 名

④ 利用日　　月曜日～金曜日（土・日・祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は休業）

利用時間：月曜日・金曜日、ゆうゆうセンター内

第 1 水曜日、てらサポートセンター内　　午前 10 時～午後 4 時

第 2 水曜日、ワークハウスやわらぎ内　　午前 10 時～午後 4 時

第 3 水曜日、くらじワークセンター内　　午前 10 時～午後 4 時

※各事業所相談コーナーにて窓口開設

それ以外の利用日は、グループホームミリオーネ星田地下の相談事業所で窓口開設。

⑤ 営業時間　　午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分

月曜日から金曜日（祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は休業日）

（2） 事業実績　　（件）

事業名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
相談総数	649	643	585	651	606	611	673	515	588	525	425	481	6,952
地域生活（市）	280	316	272	310	245	230	205	147	195	205	208	209	2,821
計画等作成（ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ含む）	37	34	26	39	34	30	41	32	28	38	31	27	397

（3） 今年度実施内容

今年度の相談総数としましては 6,952 件となり、一日平均の相談数としては、29.2 件となっています。その中でも、交野市から委託を受けている地域生活支援事業の対応が 2,821 件と前年度（2,553 件）より 268 件増加しており、今年度は障害年金に関する相談・サポートが多く見られました。医療機関や年金事務所など、複数の機関に問い合わせが必要で、手続きを途中で断念してしまう方も多く、交野市役所や枚方の年金事務所へ一緒に行かせていただき、申請まで無事に終える支援を数件行いました。

また、計画相談支援も年間 397 件と前年度と同様に安定した支援を行い、ここ数年は将来のことも含め、成年後見制度の利用に向けた相談も多くあり、専門機関との連携や申請のサポートを行って参りました。さらに、家族や本人の高齢化に伴う医療が必要になるケースについても、本人を取り巻く関係機関の多様化により、重層支援体制整備事業の活用も行い、家族を含めた支援状況の把握を行って参りました。

10. 移動支援従業者養成研修事業（介護職員人材養成事業）の運営

（1）事業所の設置場所

① 所在地　交野市寺四丁目 590 番地の1

（2）事業内容

知的障がい者移動支援従業者養成研修の科目

（1）障がい者（児）福祉制度と移動支援事業
（2）移動支援従業者の業務
（3）移動支援従業者の職業倫理
（4）障がい者の人権
（5）障がいの理解(知的障害)
（6）障がい者(児)の心理(知的障害)
（7）移動介助の基礎知識(知的障害)
（8）コミュニケーション実習(知的障害)
（9）交通機関利用の介助演習（知的障害）

（3）事業実績

第 1 回知的障がい者移動支援従業者養成研修　開講
開講日時：令和7年9月6日・7日・8日
受講者数：9名

第 2 回知的障がい者移動支援従業者養成研修　開講
開講日時：令和7年12月6日・7日・8日
受講者数：15名

第 3 回知的障がい者移動支援従業者養成研修　開講
開講日時：令和8年1月31日・2 月1日・2日
受講者数：4 名